

都道府県等事後評価概要一覧表(推進交付金)

都県別

平成25年度消費・安全対策交付金(食の安全・安心消費者の信頼確保対策推進交付金)

神奈川県

目的	目標	事業実施	事業実施計画	事業実施実績	交付金相当額	目標値及び実績			都道府県等の事後評価				
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	意見への対応	
農畜水産物の安全性の確保	農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	神奈川県	GAPを導入していない生産組織や直売所等に対してGAPの導入を促進するための推進会議や優良事例発表会等を開催し、県・市町村・農協と連携を取りながら、出荷組織や営農集団等の実践農家数の増加に取り組むこととした。	農業生産工程管理(GAP)の導入・普及 ・県推進会議(25年6月)出席者42名 ・地域段階でのGAP検討会:5地域 延べ58回開催 ・優良事例発表会(26年2月):参加者23名 GAP指導者の育成確保 ・参加者:普及指導員5人	213,240	ガイドラインに則したGAPの実践農家数	188戸	277戸	147.0%	A	目標値を達成しており、良好である。	GAPの実践農家数は着実に増加している。特に当年度は目標値を超える増加を示した。このことはGAPの導入・普及の手法が定着し、生産の現場への波及効果が高まっていることが大きいと考える。評価「A」が妥当である。	設定した目標に対して良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。
	農薬の適正使用等の総合的な推進	神奈川県	無登録農薬の販売や使用などの重大な違反は認められなくなったが、農薬の販売では、届出の未提出、帳簿の未記載などの軽微な違反は散見されている状況である。また、農薬の使用においては、違反事例は認められないが、不適切な使用による事故が年間数例認められる状況である。 消費者に安全・安心な農産物を供給する観点から農薬の適正な流通・使用の徹底を図るため、実施要綱別表1の事業メニューのうち(1)農薬の安全使用の推進、(2)農薬の適切な管理及び販売の推進、(3)農薬残留確認調査に取り組むこととした。	農薬の安全使用の推進 ・防除関係者講習会の開催 2回、参加者241人 ・農薬使用者に対する巡回調査の実施 49件 ・適正な農薬管理の啓発資料(ポスター250部、冊子100冊)を作成し、市町村、農業団体等へ配布 ・農薬使用者に対する適正使用指導の実施 977回 農薬の適切な管理及び販売の推進 ・農薬販売者に対する立入検査の実施 201件(対象数2,573件) ・販売者に対する指導数 47事業者 ・農薬販売者講習会の開催 2回、参加者119人 ・農薬管理指導士研修会の開催 3回(養成1回、更新2回)参加者255名 ・農薬管理指導士認定262人(新規認定者37名、更新認定者225名) 農薬残留確認調査 ザーサイ1件を実施した。	546,360	不適正な販売及び使用の割合	0.81%	3.98%	20.4%	C	農薬使用者に対する巡回調査では違反事例が認められたことから、使用基準の遵守についてさらに普及啓発を進め、再発防止に向けた取組みを強化していく。	農薬の安全使用を目指す適切な管理・販売に関する事業実施内容は着実に推進されており、達成度を見る限り評価「A」は妥当である。しかし、農薬使用の場面では少数ながら不適切な事例も発生しているため、更なる取組み強化が必要であろう。	適切な農薬の販売・管理に関する事業は引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。また、農薬使用者に対しては使用基準の遵守についてさらに普及啓発を進め、再発防止に努めていく。
	畜産物の安全性の確保	神奈川県	安全で安心な畜産物の生産のためには、飼料安全法の遵守が重要であり、その指導方法を協議するため、畜産課、家畜保健衛生所、畜産技術センター、県政総合センター等で構成される飼料安全使用対策推進協議会を開催し、協議結果を基に各地区において巡回指導を行うとともに地区講習会を開催する。 県内の酪農家272戸、肉用牛飼養農家105戸、養豚農家88戸、採卵鶏農家94戸及び飼料関連510業者を飼料立入対象とする。 畜産農家への巡回指導及び飼料関連業者への立入検査では、飼料の不適正な使用は認められていない。(平成24年度調査) 平成13年の飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正により、反すう動物由来肉骨粉等の飼料へ製造・販売・使用が禁止されている。飼料事故及び不適正使用の防止には、飼料安全法の遵守に必要な普及活動に加え、製造・販売・使用の各段階での飼料の安全性確保が重要となり、その取り扱いについての指導が重要となる。	(1)関係機関が連携した指導体制の確立 神奈川県飼料安全使用対策推進協議会の開催 1回 参加者 県機関 12名 (2)飼料安全法令等に関する普及・監視及び指導 農家巡回指導の実施 559戸(対象者559戸) 酪農 272戸(対象者272戸) 肉用牛105戸(対象者105戸) 養豚 88戸(対象者88戸) 養鶏 94戸(対象者94戸) 飼料販売業者等への立入検査・指導の実施 40戸 (販売業者:18戸、製造業者:22戸) 飼料の安全性に関する啓発資料を作成し599戸で配布。 地区講習会の開催 19回 参加者 畜産農家 187名 畜産関係団体等 125名 (3)飼料の安全性監視のための調査分析の実施 畜産物中の飼料添加物の残留調査 硫酸コリスチン 鶏卵20検体(全例陰性) パージニアマイシン 鶏卵20検体(全例陰性) アンプロリウム 鶏卵20検体(全例陰性) 飼料中の肉骨粉混入検査 動物性たん白質 使用段階20検体(全例陰性) 流通段階40検体(全例陰性)	657,240	飼料の不適正な製造・販売・使用等に係る立入検査等実施率	56%	56%	100.0%	A	ほぼ目標値を達成しており、良好である。	安全な畜産物の生産のためには、飼料の適正製造・販売・使用等についての指導は非常に重要である。また、飼料の調査分析の結果、不適切な事例は見受けられず、目標が達成されておりA評価は妥当である。	設定した目標に対して良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。

都道府県等事後評価概要一覧表(推進交付金)

都県別

平成25年度消費・安全対策交付金(食の安全・安心消費者の信頼確保対策推進交付金)

神奈川県

目的	目標	事業実施	事業実施計画	事業実施実績	交付金相当額	目標値及び実績			都道府県等の事後評価				
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	意見への対応	
伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	奈川	家畜衛生の推進には、家畜伝染病予防事業による取り組みに加え、家畜衛生対策事業による特定家畜伝染病防疫指針・飼養衛生管理基準の普及・遵守指導、動物用医薬品の適正使用指導、慢性疾病対策、さらに病性鑑定などを通じた情報収集及び情報発信等により県内の家畜衛生水準の向上への取り組みが不可欠である。	(1)BSE検査の推進 BSE-ELISA検査 320頭 (2)家畜衛生対策による生産性向上の推進 慢性疾病低減対策 4クル-ブ 研修会等開催 4回 (3)畜産物の安全性向上 農場HACCP普及定着 2クル-ブ 調査検査 4回(2クル-ブ×2回) 動物用医薬品検査 53件、1品目 薬剤耐性菌発現状況調査 12戸 危機管理対策研修会出席 2名	5,211,000	家畜衛生に係る取組の充実度	101.5%	90.5%	89.2%	A	ほぼ目標値を達成しており、良好である。	飼養衛生管理基準の遵守指導、慢性疾病対策、疾病情報収集及び情報発信等による取組の結果、疾病発生件数は前年度並みに維持され、充実度も良好であることから、A評価は妥当である。	設定した目標に対して良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。
	養殖衛生管理体制の整備	神奈川県	養殖魚類の疾病によるリスク管理等を的確に推進し、安全・安心な養殖水産物の生産・供給体制を確立するため、県央地区および県西地区を主とする内水面養殖業14経営体、三浦半島地区の海産魚を対象とする3経営体に養殖衛生に関する管理指導を実施する。 指導の計画 ・経営体数 給餌経営体数:17経営体 アユ冷水病防疫対策等を行っている内水面漁業協同組合数:10漁協 ・水産医薬品適正使用指導等会議の開催回数:1回 ・養殖衛生指導等を行った経営体数(実経営体数)17経営体 うち指導会議によるもの:10経営体 うち巡回指導によるもの:17経営体 その他によるもの:17経営体	総合推進会議の開催 指導等会議開催 1回 対象経営体 10経営体 養殖衛生管理指導 指導を行った経営体 17経営体 うち指導会議によるもの:10経営体 うち巡回指導によるもの:17経営体 その他によるもの:17経営体 養殖場の調査監視 水産用医薬品の残留検査 19検体 疾病の発生予防・まん延防止 アユ冷水病防疫対策 内水面漁業協同組合 10漁協 疾病検査 33検査	365,900	指導を行った養殖等経営体数の割合	17経営体	17経営体	100%	A	目標値を達成しており、良好である。	神奈川県内の養殖業経営体および内水面漁協に対し、事業実施計画に記された養殖衛生管理指導を行うという目標設定は適正であると評価する。1回の指導会議および17回の巡回指導等を行い、また、本指導を県内の経営体(全体の100%)および漁協に対し実施したことで目標が達成されていることから、全体としてA評価は妥当である。	設定した目標に対して良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。
	病害虫の防除の推進	神奈川県	農業経営の安定、農産物の品質向上及び農作業の省力効率化に寄与するため、天敵利用と物理的防除方法を両立する総合的な防除技術の確立とその導入推進、病害虫の防除対策に苦慮しているマイナー作物の病害虫防除体系の確立を図る必要があるため、実施要綱別表1の事業メニューのうち の3の(3)病害虫防除農業環境リスク低減技術確立に取り組むこととした。	対象作物名及び対象病害虫 キュウリ施設栽培:べと病、うどんこ病、褐斑病 コシナギ類、アサミマ類、アブラムシ類等 ニンニク:アザミウマ類 実証ほ等の設置場所及び面積 キュウリ施設栽培(実験圃場):平塚市上吉沢 0.8a キュウリ施設栽培(現地圃場):平塚市岡崎 7.5a 大磯町西小磯7.2a ニンニク:平塚市上吉沢 3.5a、三浦市初声町 3.5a 講習会、検討会等開催回数 31回(延べ150名) 農業環境リスク低減値の向上率 (145+100)/2 = 123 キュウリ施設栽培:100×(1+0.45)/(1+0) = 145 ニンニク:100×(1+0)/(1-0) = 100 現行での化学合成農薬使用回数(剤数)・量(10a当たり、対象作物毎) キュウリ施設栽培:20回 IPM技術等における化学合成農薬使用回数(剤数)・量(10a当たり、対象作物毎) キュウリ施設栽培:11回 見学会、広報等の取組 なし	5,599,400	農業環境リスク低減値の現状値からの向上率	125	123	98.4%	A	ほぼ目標値を達成しており良好である。	農業環境リスク低減を目指したIPMの現地実証において着実に技術体系が確立しつつある。マイナー作物の防除技術対策については生産技術の原状に即した知見が得られている。いずれも目標に対する到達度は高く、評価「A」は妥当である。	設定した目標に対して良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。

都道府県等事後評価概要一覧表(推進交付金)

都県別

平成25年度消費・安全対策交付金(食の安全・安心消費者の信頼確保対策推進交付金)

神奈川県

目的	目標	事業実施	事業実施計画	事業実施実績	交付金相当額	目標値及び実績			都道府県等の事後評価				
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	意見への対応	
伝染性病害・害虫の発生予防・まん延防止	重要病害虫の特別防除等(ミバエ)	神奈川県	我が国又は一部地域にのみ発生している重要病害虫が、万が一新たな地域に侵入した場合甚大な被害となる恐れがあることから、侵入の早期発見は重要な課題であり、本県は横浜港、川崎港を有し、かつ羽田空港にも接しており、重要病害虫の侵入経路となることと想定される。 このため、交付要綱別表第1の事業メニューのうち(1)重要病害虫侵入警戒調査等の実施に取り組むこととした。	重要病害虫侵入警戒調査等の実施 ・侵入警戒調査実施状況・地点数 調査地点50カ所、調査回数延べ286回 ・対象病害虫の発見・発生状況 なし ・対象病害虫の防除状況 なし	131,300	対象病害虫の調査の総回数	286回	286回	100%	A	目標値を達成しており良好である。	本県農業は立地上、重要病害虫の侵入経路となること懸念される。このため、6種に及び重要病害虫の早期発見を含める侵入警戒調査を計画どおりに実施し達成したことは、評価「A」に値する。	設定した目標に対して良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。
	重要病害虫の特別防除等(特別型)PPV		ブラムボックスウイルスの発生調査については、平成21年4月、東京都青梅市で栽培されているウメにブラムボックスウイルスが感染していることが確認された。これを受け、国により本ウイルスの発生の有無を把握するための全国調査を実施することとされたので、本県においては、以下により発生調査を実施する。 調査地区数：30地区 調査対象植物：ウメ  本ウイルスのまん延を防止するため、県内ウメ樹木保有施設からの疑似病徴等に係る情報提供などに基づき、発生調査及びPCRによる検査を実施する。 調査地域：県内ウメ等対象樹木保有施設10地区 調査時期：平成25年5月～平成26年3月 防除・調査方法：目視による確認及びPCR法による分析(検体数：50点程度)	ブラムボックスウイルスの発生調査 国によりブラムボックスウイルスの全国調査を実施することとされたので、本年においては、以下により発生調査を実施した結果、発生は認められなかった。 調査地域(調査地域数)：足柄地区(湯河原・小田原を含む)(23)、相模原地区(津久井を含む)(5)、横浜・川崎地区(4)、県央地区(1)湘南(2) 調査地区数：35地区 調査対象植物：ウメ、実施期間 5月下旬～6月上旬  ブラムボックスウイルスの防除 ウメブラムボックスウイルスのまん延を防止するため、県内ウメ樹木保有施設からの疑似病徴等に係る情報提供などに基づき、発生調査(66地点)及びPCRによる検査(2点)を実施した。	185,029	ブラムボックスウイルスの緊急防除	ブラムボックスウイルスのまん延防止	ブラムボックスウイルスの適切なまん延防止	100%	A	目標値を達成しており良好である。	発生が拡大すれば深刻な被害が懸念されるウイルス性病害について、多発地域に隣接する本県の広域に及び発生調査は、本病の蔓延防止に寄与するところが大きく、評価「A」は妥当である。	設定した目標に対して良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。
総計・総合評価					8,909,469				89.6%	A	ほぼ目標値を達成しており、良好である。		設置した目標に対し、良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。